

香川大学は、令和3年度の授業について、対面を基本とする授業実施方針を定めました。

令和3年3月4日

令和3年度の授業実施に係る基本方針について

香川大学長

令和3年度からの授業等の実施については、地域における感染レベルを考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と質の高い学修機会を両立させるため、以下の基本方針を取ることとします。

●基本方針

1. 授業は、感染防止対策を講じたうえで、対面により実施することを基本とする。
特に、大学の授業に慣れていない学部1・2年を対象とする授業については、積極的に対面方式を導入する。
2. 対面授業は、感染症予防のための教室定員※を超えない範囲で実施するものとする。
受講者数が前記の教室定員を超える授業については、受講者をグループ分けする等の工夫により、対面とオンラインを併用して実施するものとする。

※感染症予防のための教室定員

- 移動機の教室については、当該教室に設定された収容定員とする。
- 固定機の教室については、定期試験用に設定された収容定員とする。

【学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～学校の新しい生活様式～ 2020.12.3 Ver.5 感染レベル1.2を参考】

3. 対面授業の実施にあたっては、LMS（Moodle, Web Class 等）の授業利用等☆、これまで遠隔講義で得た知見を活用し、教育の質の向上を図るものとする。

☆効果的なLMSの利用事例

- ・LMS上で質問したり、受講者間で意見交換できるような仕組みづくり
- ・オンラインによるレポート提出やミニテストを利用した理解状況の把握

4. 感染症予防対策について

(1) 共通事項

- ・発熱、風邪症状のある場合は、対面授業への参加を禁止する。

・キャンパス内は原則マスク着用とする。※健康スポーツ等、運動を伴う授業については教員の指示に従うこと

・教室の入退室時、トイレの後、食事の前後、共有のものを触ったとき等には、手洗いまたは手指消毒を行うこと。

・教室内の換気を徹底すること。(換気扇は常時運転すること。その上で二方向の窓(教室の対角)を10~20 cm程度常時開放するか、30分に1回以上、数分間全ての窓を全開する。)

(2) 個別事項

・次の学習活動については、感染リスクが高いとされているため、学習の形態に応じた感染予防対策(例えば、換気方法や身体の向きの工夫、アクリル板などの間仕切りの利用、活動前後の手指消毒、等)を検討し、安全な方法で実施する。

○長時間、近距離で対面形式となるグループワーク

○近距離で一斉に大きな声で話す活動

○音楽における、室内、近距離で行う合唱や管楽器演奏

○体育における、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

(3) フィールドワーク、学外実習等について

フィールドワーク、学外実習等の実施に当たっては、活動地域の感染状況及び、相手先の意向を踏まえて、実施計画を策定するものとする。

5. 感染状況等が変化した際には、本方針を変更する場合がある。